

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

お知らせ

秋はヒグマに注意！

キノコ採りやハイキングなどで野山に出かける機会が多くなる季節を迎えますが、例年、この時期に人間とヒグマが野山で遭遇する頻度が高く、人身被害は秋に最も多く発生している傾向にあります。下川町においても、デントコーンなどが収穫期を迎える中、町内の民家や公道周辺でヒグマの出没が増えています。

万が一被害に遭わないためにも次のことに注意をお願いします。

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する
- ・一人では野山に入らない
- ・野山では音を出しながら歩く
- ・ヒグマが行動を活発にする朝・夕・濃霧・降

- 雨時の行動は控える
- ・フンや足跡を見たら引き返す
- ・食べ物やゴミは必ず持ち帰る

町のホームページではヒグマの出没情報を「クママップ」で掲載していますので、ご利用ください。ヒグマを目撃した場合は、速やかにご連絡願います。

■お問い合わせ

森林商工振興課

林業振興グループ

☎ 4-2511内線244

☆ 4-251112

お知らせ

狩猟解禁についてのお知らせ

近年、エゾシカ・ヒグマの生息数が増え、農業に対し、多大な被害が

報告されているところで

す。北海道ではその実態をふまえ、エゾシカ・ヒグマの可猟区域の設定を行い、次の期間のとおり、下川町での狩猟を解禁します。

■ヒグマ可猟期間

令和2年10月1日

～令和3年1月31日

■エゾシカ可猟期間

令和2年10月1日

～令和3年3月31日

狩猟期間中は町外・道外のハンターも狩猟に来ることが予想され、無断で草地などに車を乗り入れたり、死がいや放置したりするケースが心配されます。狩猟期間中、エゾシカの死がい等不審なものを見かけましたら、森林商工振興課までご連絡くださいますようお願い

お知らせ

上川北部森林管理署からのお知らせ

◎国有林野への一般入林について

北海道のエゾシカ狩猟が10月1日に解禁され、狩猟期間は令和3年3月31日までとなっています。狩猟期間中は銃猟による狩猟者入林に伴い、一般入林の自粛をお願いしますのでお知らせします。

■お問い合わせ
森林商工振興課
林業振興グループ
☎ 4-2511内線244
☆ 4-251112

■お問い合わせ
上川北部森林管理署
☎ 01655-4-2551

運転免許証更新時講習 (9月3日から9月14日まで)

名寄文化センター会場

■違反運転者講習(2時間)

9月3日(木)午後7時

■初回更新者講習(2時間)

9月10日(木)午後2時

■一般運転者講習(1時間)

9月10日(木)午後5時30分

9月14日(月)午後2時

■優良運転者講習(30分)

9月3日(木)午後6時

9月10日(木)午後1時

9月14日(月)午後1時

下川交通防犯センター会場

■優良運転者講習(30分)

9月7日(月)午後1時